

- 津市の避難勧告はどのようにして出されるの?…P2
パート2
- 巨大地震に備えた防災まちづくりを推進 ……P6
- 文化・スポーツ・教育の振興に貢献された …P8
皆さんを表彰
- 市からのお知らせ ……………P12
- 市長コラム・市長活動日記から ……………P20



▼第2回吉田沙保里杯津市少年少女レスリング選手権大会／久居体育館



大会の様子は10ページへ▶▶▶▶

創立40年の経験と信頼



身近な市民の法律事務所

交通事故・離婚・相続・借金・労働は
初回相談30分無料

石坂 俊雄
村田 正人
福井 正明
伊藤 誠基
森 一恵
加藤 寛崇
村田 雄介

三重弁護士会所属 弁護士

裁判所
三重会館
GS
三重合同法律事務所
津市役所
三重証券
三重信用金庫
三重信用保証

三重合同法律事務所



まずはお電話を！
059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地裁前)
＜ホームページ：「三重合同法律事務所」でご検索ください。＞

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。





ゴーちゃん



シロモチくん

津市の避難勧告はどのようにして出されるの？ パート2

11月1日号では、8月9日から10日にかけて台風第11号が来襲したときの津市の対応や、どのように避難の呼び掛けを行ったのかレポートしましたが、今回は、その避難の呼び掛けはどのような法令や基準に基づいて行われるのか、シロモチくんとゴーちゃんがもう少し詳しくレポートします。

ねえねえ、シロモチくん。この前、台風第11号が来たとき、市民の皆さんにたくさん避難を呼び掛けた話を聞いたけど、それには何か決まりがあるの？

川の水位で決まるんだ。市内にはたくさんの川があるけど、ある程度大きな川には水の増え方を監視する水位観測所が32カ所あって、情報や映像がリアルタイムに提供されているんだよ。

雨が降り続き、川の水位が増える恐れが

あるとき、災害対策本部の職員がそれを見ているんだっけ。

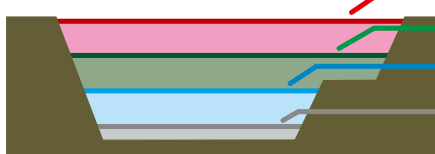
うん。川の水位を監視する基準は4つあるんだけど、それぞれの川の状況に合わせて別々に決められているんだよ。

それってどういうものか、教えてほしいな。

まず第1段階は「水防団待機水位」といって、水防団員でもある消防団の人たちが土のう積みなどの出動に備えて待機する

河川の水位と
避難勧告等の
発令基準

河川水位イメージ図



氾濫危険水位

避難判断水位

氾濫注意水位

水防団待機水位

避難指示

避難勧告

避難準備情報



災害対策本部にある河川監視モニター

んだ。この段階ではまだ避難の呼び掛けは行わないよ。

その次はどうなるの？

第2段階は「氾濫注意水位」といって、川の氾濫に警戒しなければいけない基準で、ここまで水位が上がると、いつでも避難できるよう準備してほしいという意味の「避難準備情報」というものを出すんだ。この段階で、避難に時間がかかる人は避難してほしいと呼び掛けるんだよ。

それが最初に出される避難の呼び掛けなんだね。

第3段階は「避難判断水位」といって、この基準まで水位が上がると洪水の恐れがあるので、すぐに安全な場所に避難してほしいという意味の「避難勧告」を出すんだ。

最後の第4段階は「氾濫危険水位」といって、川が氾濫する大変危険な状況になるため、避難を強く呼び掛ける「避難指示」を出すことになるんだ。

川の水位によって避難の呼び掛けが違うんだね。でも、この水位は誰が決めているの？

市内にはたくさんの川があるけど、川の大きさによって国や県、市が管理していて、それぞれの管理者が基準を決めているんだよ。

そうなんだ。じゃあ、避難準備情報や避難勧告、避難指示を出すのは誰が決めるの？

避難勧告と避難指示は、災害対策基本法という法律で市長が発令すると決められているし、避難準備情報も津市地域防災計画に、災害対策本部長である市長が決めると書いてあるんだ。だから、災害対策本部の職員は市長が適切に指示が出せるよう、それぞれの川の水位が4つの基準を超えていないか、これからの雨雲の動きや雨量、ダムの放流の時期など、いろいろなデータを総合的に分析して報告するんだよ。

避難を呼び掛ける方法も、いろいろあったよね。

各地域に設置された防災行政無線で放送したり、エリアメールを流したり、ホームページや広報車でもお知らせしているよ。これらは、事前に地域防災計画で決められた役割に基づいて一斉に作業にかかるんだ。

基準や役割がきちんと決まっていたから、台風第11号のときも落ち着いて対応できたんだね。



災害対策本部会議(10月13日/市本庁舎内)

津市の避難勧告はどのようにして出されるの？ パート2



平成25年度津市総合防災訓練の様子

🐝 そうなんだ。地域防災計画や災害対応マニュアルできちんと決めてあったから、職員はルールどおりにできたんだよ。それに津市は毎年、国土交通省や三重県の洪水対応訓練や洪水予報伝達訓練に参加しているし、津市独自でも災害図上訓練や職員参集伝達訓練、水防訓練、防災訓練をしたりして、災害が起こったときでも大丈夫ように準備しているんだ。

🐝 訓練がいざというとき役に立つんだね。市民の皆さんにも、一人でも多く防災訓練に参加してほしいな。

🐝 ぜひ、お願いしたいね。

🐝 とところで、津市には小さな川もたくさんあるけど、これらの水位はどうやって確認しているの？

🐝 そういった所には水位や雨量を観測する

ところがないので、総合支所の職員や自治会長さん、消防団員の人たちが見て回って確認しているんだ。

🐝 それは大変だね。避難の呼び掛けはどうしてるの？

🐝 さっきみたいな川の水位の基準がないので、現場の状況を見ながらこれまでに起こった水害の状況や、川の増水のスピードなどから判断して、被害が出ると思ったときは電話や無線で災害対策本部に連絡するんだ。それを基にして、避難の呼び掛けを決める場合もあるんだよ。

🐝 そういうふうになっているんだ。

🐝 大雨による小さな川の洪水や道路の冠水は、地元をよく知る人たちの意見が貴重なんだよ。その地域に長い間住んでいる人が地域のことは一番よく分かっているから、こういった連絡体制がとっても重要なんだ。

🐝 地域の皆さんの協力が大切だし、ありがたいことだね。

🐝 避難を呼び掛ける基準が決まっているところでも、地域からの情報によって、危険が迫っていると考えられる場合には、川の水位の上昇が基準に達していなくても、「避難勧告」を出して避難を呼び掛けることにしているんだ。それぞれの地域の状況に合わせて対応できるようにしているんだよ。

🐝 人の命を守るためには、柔軟な対応が必要なんだね。

▶ 波瀬川下川原橋水位観測所における水位と避難区分

	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	河川氾濫(超流)	
	水位が2.20mを観測し、さらに水位の上昇が見込まれるとき	水位が3.40mを観測し、さらに水位の上昇が見込まれるとき	水位が3.49mを観測し、さらに水位が4.20m以上の上昇が見込まれるとき	水位が4.20mを観測し、超流が確認されたとき	超流が確認された後、2時間後においても継続して超流が見られるとき
平岩自治会	避難準備情報	避難勧告	避難指示	→	→
谷戸自治会	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
田尻1自治会	避難準備情報	避難勧告	避難指示	→	→
田尻2自治会	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
田尻3自治会	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
一志団地自治会	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
西川原自治会	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示

 そうだね。例えば、これまでは市役所で開かれる災害対策本部の会議には総合支所の支所長も出席していたんだ。だけど総合支所長は地元を守る責任者だから、「地元に残って災害対応をしっかりと被害の発生を防ぐことを最優先にしてほしい」ということで、本庁舎に来るのはやめて、地元の災害情報をしっかりと収集し報告することになったんだよ。

 **ところでシロモチくん。市民の皆さんは市の呼び掛けでちゃんと避難しているの？**

 実は避難所への避難率はあまり高くなかったんだ。

 **どうしてなの？**

 例えば、主に一志地域を流れる波瀬川では、避難を呼び掛ける川の水位と、地域の人たちが危険と感じる水位との間に大きな開きがあって、避難する行動に結び付かないことが分かったんだ。それに、波瀬川が氾濫してもすぐには危険とならない地域の人たちにも、同時に避難を呼び掛けていたんだよ。

 **まだ大丈夫だと思って避難しなかったんだね。**

 そこで、三重大学の先生や自治会長さん、消防団の一志方面団長さん、そして国や三重県、市の関係者が「波瀬川における避難のあり方検討会」を設置して、避難する基準の水位を見直したり、避難を呼び掛ける地域を細かくすることなどを話し合って、より現実的なものになるようにしたんだよ。

 **その結果はどうだったの？**

 避難を呼び掛ける地域やそのタイミングがよりきめ細かくなったので、今年の台風第11号が来たときには避難する人がかなり増えたんだよ。

 **それは良かったね。他の川の見直しもするの？**

 現在、国が管理する雲出川の水位の見直しについて、国土交通省と話し合っているんだ。それと、三重県が管理する川についても見直しをお願いしているところなんだよ。

 **早くできるといいね。ところで、もし夜中に避難の呼び掛けがあったときはどうすればいいの？**

 市が指定した避難所に避難するのが基本なんだけど、夜中だと外が暗くて周りの様子がよく分からないよね。



 **うん。もうすでに家の周りに水が来ているかもしれないし、それだと外に出るとかえって危ないよね。**

 そうだね。だから、避難が遅れたり、避難所に行くことが危険と感じたときは、浸水からの避難だったら自宅の2階に上がるとか、土砂崩れだったら山と反対側の2階の部屋に避難して、自分の命を守ることが大切なんだ。

 **そうすればいいんだ。**

 これは垂直避難といって、国が「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」で勧めている避難の方法なんだよ。

 **市から避難を呼び掛ける情報も大切だけど、危険と感じたときは自分で考えて、命を守る行動を取ることがとても大切だということがよく分かったよ。**

 それともうひとつ大切なことは、自分が住んでいる場所や地域の災害が起こったときの危険性をよく知っておくことなんだ。

 **私もしっかり勉強しておくね。**

 災害対策に終わりはないから、これからも市民の皆さんの安全・安心のために頑張るよ。



巨大地震に備えた防災まちづくりを推進

問い合わせ 危機管理課 ☎229-3281 📠223-6247

津市では巨大地震などの津波により、沿岸部市街地の浸水被害の発生が危惧されています。その対策として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、避難所の整備をはじめ、津波避難ビルとして利用できるよう市有施設への外付け階段の取り付けなど、巨大地震に備えた防災まちづくりを進めています。

避難所へのガラス飛散防止フィルム貼り付け **平成26年度実施済み**

福祉避難所として活用することとしている北部市民センターと西部市民センターにガラス飛散防止フィルムを貼り付けました。



北部市民センター



事業費(予算額)
500万円



西部市民センター

南が丘会館の増築工事(避難所の整備)

平成26年度事業



増築工事中の南が丘会館(10月23日撮影)

平成27年3月1日
供用開始予定

災害時における避難所の確保と地域コミュニティの場として、南が丘会館を増築しています。

事業費(予算額) 1億3,555万6千円

津波避難施設(防災物流施設)の整備

平成26～27年度事業

雲出伊倉津町内に大規模災害時に緊急物資を一時的に集約・保管し、市内各地の避難所へ配送する防災物流施設を整備します。



完成予想図

平成28年4月
供用開始予定

平成26年度事業費(予算額)
用地取得費4,052万8千円
建設費 7,549万8千円
平成27年度事業費(予定)
建築費 4億5,000万円

市有施設への津波避難用外付け階段の設置

平成26年度事業

屋上を避難スペースとして活用が可能な市有施設(さくら児童館・高洲会館・殿木集会所)に屋上までの外付け階段を設置します。



事業費897万4千円



事業費1,531万6千円



事業費729万6千円

地震防災マップの作成

平成27年度予定事業

南海トラフ巨大地震に基づく被害想定を受け、新たな想定に基づき、全市域を対象とした地震防災マップ(ハザードマップ)を作成します。

事業費(予定)1,400万円



(仮称)半田防災コミュニティセンターの整備

平成28・29年度予定事業

現在の津斎場の跡地に、災害時における避難所、また共助の根幹をなす地域コミュニティの場として、(仮称)半田防災コミュニティセンターの整備を計画しています。

事業費(予定)合計3億2,000万円

平成30年4月供用開始予定

市本庁舎非常用電源施設等の高所化

平成28・29年度予定事業

津波浸水やゲリラ豪雨などの集中豪雨による浸水などに対応できるよう、市本庁舎地下にある受電設備および非常用自家発電機設備を屋上に再設置し、電源を確保します。

事業費(予定)合計2億1,000万円



事業スケジュール

単位：千円

整備内容	国費率	H26		H27	H28	H29	計
		事業費(予算額)	補助額	事業費(予定)	事業費(予定)	事業費(予定)	
避難所へのガラス飛散防止フィルム貼り付け (北部市民センター、西部市民センター)	1/2	5,000	61,000	—	—	—	5,000
南が丘会館の増築工事(避難所の整備)	1/2	135,556		—	—	—	135,556
市有施設への津波避難用外付け階段等の設置 (さくら児童館)	1/2	8,974		—	—	—	8,974
市有施設への津波避難用外付け階段等の設置 (高洲会館)	1/2	15,316		—	—	—	15,316
市有施設への津波避難用外付け階段等の設置 (殿木集会所)	1/2	7,296		—	—	—	7,296
津波避難施設(防災物流施設)の整備	1/3	40,528	—	—	—	—	40,528
	1/2	75,498		450,000	—	—	525,498
地震防災マップの作成	1/3	—	—	14,000	—	—	14,000
(仮称)半田防災コミュニティセンターの整備	1/2	—	—	—	20,000	300,000	320,000
市本庁舎非常用電源施設等の高所化	1/2	—	—	—	10,000	200,000	210,000
合 計		288,168	61,000	464,000	30,000	500,000	1,282,168

文化・スポーツ・教育の振興 に貢献された皆さんを表彰

問い合わせ

文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3247

スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

教委教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332

平成26年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞・津市スポーツ功労賞・津市スポーツ奨励賞の受賞者と津市教育功労者の表彰式が、11月21日に行われました。受賞・表彰された皆さんを紹介します。(受賞および表彰別50音順)

津市文化功労賞…長年にわたり本市の文化の振興に尽力し、その業績が顕著である個人や団体に贈られる賞です。

津市文化奨励賞…本市の文化の振興に寄与し、

その業績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞です。

津市スポーツ功労賞…長年にわたり本市のスポーツの振興に尽力し、その功績が顕著である個人や団体に贈られる賞です。

津市スポーツ奨励賞…本市のスポーツの振興に寄与し、その功績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞です。

津市教育功労者…長年にわたり本市の教育の振興発展に貢献した個人や団体を表彰します。

津市文化功労賞

加藤純一(龍宗)さん (桜橋二丁目)



60年間吟詠家として吟道の普及に尽力。吟詠の近代化に努め、俳句、短歌、現代詩などを音楽的に分かりやすくし、保育所や高齢者施設、公民館などで幅広い年齢層に普及活動を行うとともに、津市民文化祭「津市民吟剣詩舞の集い」を毎年開催するなど、津市の文化振興に寄与しています。

津文化協会 (半田)



理事長の辻本當さん

創立以来、文化振興と文化的で誰もが誇れる豊かな津市を目指して活動を続け、文化講演会やミニコンサートを津市民文化祭参加事業として開催。平成17年から文化講演会を三重大学の協力も得て「?発見塾」に変え、学・民共同のまちづくりを推進するとともに会報「つ・ぶんか」を発行するなど、文化活動のけん引役として文化振興に寄与しています。

津市文化奨励賞

特定非営利活動法人 パフォーミングアーツネットワークみえ (上浜町三丁目)

平成18年に小劇場「津あけぼの座」を設立。演劇公演を中心とした舞台芸術の振興と、その裾野を広げるワークショップ活動を積極的に行っています。人々が交流し地域の拠点となる場としての劇場運営も行い、平成24年には2館目となる「津あけぼの座スクエア」をオープン。創作活動の支援なども行い、今後もより一層の活躍が期待されます。



創作活動の上演の様子

津市スポーツ功労賞

(故)吉田栄勝さん (一志町高野)



長年にわたりジュニアレスリング教室の指導者を務め、レスリング競技の普及や青少年の健全育成に努めるなど、本市のスポーツ振興に大きく貢献しました。特に、世界大会15連覇を達成した吉田沙保里選手など多くの日本を代表するレスリング選手の育成に、多大な尽力をした功績は顕著でした。

津市スポーツ奨励賞

須川真衣さん
(久居小野辺町)

小学3年生から陸上を始め、昨年8月に全国小学生陸上競技交流大会5年女子の部100mで優勝、今年の同大会6年女子の部100mでも優勝するなど数多くの大会で優秀な成績を収めています。また今年、小学生女子100mの三重県記録を更新しており、日本記録を作ること将来の夢とするなど、今後もより一層の活躍が期待されます。



田嶋瑞貴さん
(幸町)

小学3年生からスポーツクライミングを始め、昨年8月にJOCジュニアオリンピック大会リードアンダーユースB男子の部で優勝するなど、数多くの大会で優秀な成績を収めています。完登した時の達成感に魅了され、日々鍛錬に励み、世界で活躍する選手を目指すなど、今後もより一層の活躍が期待されます。



津市スポーツ奨励賞

のどか
山本和佳さん
(河芸町上野)

5歳から相撲を始め、昨年10月に全日本小学生女子相撲大会5年生の部(45kg以上級)で優勝するなど、数多くの輝かしい成績を収めています。また、レスリングでも、全国大会で数多くの優勝を収めており、今後はレスリングに専念し、オリンピックでのメダル獲得を目標とするなど、より一層の活躍が期待されます。



山本フェビアスさん
(神戸)

小学2年生から陸上を始め、昨年8月に全日本中学校陸上競技選手権大会男子の部400mで優勝するなど、数々の大会で活躍しています。努力すれば結果につながると信じ、高校の部活動を中心とした鍛錬に励み、2020年に開催される東京オリンピックへの出場を目標とするなど、今後もより一層の活躍が期待されます。



津市教育功労者

飯田良樹さん
(一志町八太)

昭和61年度から平成18年度までの21年間にわたり、川合小学校(現在の一志東小学校)の校医を務め、児童の健康管理・保健指導の充実、学校環境衛生の維持・改善のために尽力するとともに、学校保健安全計画策定への適切な指導・助言を行い、本市における学校保健の発展に貢献しました。



小泉忠子さん
(白山町八対野)

長年の教育者としての経験を生かして平成18年に社会教育委員となり、平成20年から平成26年まで社会教育委員会委員長を務め、津市生涯学習振興計画の策定・実践・検証の中心的役割を果たしてきました。その功績は大きく、本市の社会教育の推進に貢献しています。



第2回吉田沙保里杯 津市少年少女レスリング選手権大会

11/1・2

久居体育館で、第2回吉田沙保里杯津市少年少女レスリング選手権大会が開催されました。全国からたくさん子どもたちが参加し、吉田沙保里選手をはじめとする世界レベルの選手の指導の下、共に技を磨き、白熱した戦いを繰り広げました。

目指せ未来の
オリンピック
選手!



1日目 合同練習会



2日目 競技大会



祝 おめでとう！
吉田沙保里選手

レスリング世界大会15連覇達成
アジア大会4連覇達成

10月20日、連覇達成の輝かしい結果を津市長に報告するため、吉田沙保里選手が市本庁舎に来庁されました。



市内各地で 秋まつり を開催!!

10月から11月にかけて、市内各地で開催された秋まつりを紹介します。各地で伝統芸能の披露や物産展、講演会、ステージイベントなどさまざまな催しが行われました。

津まつり ▶ 10/11・12

お城西公園周辺で、安濃津よさこいや郷土芸能の集い、大パレードなどが行われました。2日間で約26万人が詰め掛け、各会場が大いに盛り上がりました。



第47回高虎楽座 ▶ 11/3

フェニックス通り周辺で、高虎一代記・津高虎太鼓をはじめとするステージイベントやにぎわい市、夢屋台などに多くの人が詰め掛け、会場周辺は熱気にあふれていました。



久居まつり ▶ 10/26

二ノ町会場と緑の風公園会場は、多数の来場者で大いににぎわいました。また、津リージョンプラザお城ホールではひさい版仮装大笑が行われ、11組がアイデアに富んだ仮装を競いました。



第9回農林水産まつり ▶ 11/3

丸之内商店街周辺で、市内産農産物・加工品の販売や貝汁の振る舞いの他、木工教室の体験ブースなどが並び、訪れた人は買い物や体験を楽しんでいました。



2014ふれ愛フェスタin白山 ▶ 10/26

秋晴れの中、白山総合文化センターでお笑い芸人のスギちゃんによるライブやステージイベント、大抽選会などが行われ、多くの人が楽しいひとときを過ごしました。



平成26年度みすぎ秋まつり ▶ 11/3

美杉総合文化センターで、和太鼓の演奏や文化協会芸能発表などのステージイベント、地元特産品の販売などが行われました。また、神去村青年団も駆けつけ、まつりを盛り上げました。



フェスタinかわげ ▶ 11/2

河芸公民館で北原照久さんの講演会やキャラクターショーなどが行われ、河芸町制30周年記念タイムカプセルの開封では、訪れた人が思い出のビデオ映像などを見て当時を振り返っていました。



一志町ふれあいまつり ▶ 11/9

市一志庁舎周辺とJ A三重中央本店駐車場で、もちつき大会や歌謡ショー、各種ブースの出店、一志中学校ブラスバンド部による演奏などが行われ、多くの人でにぎわいました。



お知らせ

新築木造住宅などに補助 みえ森と緑の県民税市町村交付金事業

林業振興室
☎262-7025 📠264-1000

地域産木材または県内産木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅または公共的施設を新築する人を対象に、建築費の一部を補助します。

ただし、年度内に着手して棟上げまで完了する場合のみ対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

津都市計画地区計画の 変更原案の縦覧

都市政策課
☎229-3181 📠229-3336

内 容 久居元町地区地区計画の変更、豊里ネオポリス地区地区計画の変更

縦覧期間 12月4日(木)～18日(木)

縦覧場所 都市政策課

意見書の提出 12月19日(金)～25日(木)に、変更原案に係る

区域内の土地所有者または利害関係人は、市長宛てに意見書を提出できます。

津市農業委員会委員 選挙人名簿への登録手続き

選挙管理委員会事務局
☎229-3236 📠229-3338

津市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書が、現在名簿に登録されている農業従事者などに郵送されます。申請書の提出がなく名簿に登録されていない場合、農業委員会委員選挙での投票などができなくなりますので、ご注意ください。

登録資格があるのに申請書が届かない場合など、不明な点があればお問い合わせください。

イベント

クリスマスリース制作教室

競艇事業課
☎224-5106 📠224-9944

保育士によるクリスマスリース制作教室を開催します。クリ

スマスに向けて、リース作りに参加しませんか。

と き 12月14日(日)9時50分～

ところ 津市モーターボート競走場2階女性・子どもルーム
※中学生以上の男性は入室できません。



対 象 小学生以下

定 員 先着20人

入場料 100円(20歳未満は無料)

ミニ四駆大会

競艇事業課
☎224-5106 📠224-9944

大会の他、作り方やテクニックの講座なども開催します。

と き 12月20日(土)～23日(火・祝)9時50分～16時 ※詳しいスケジュールはボートレース津のホームページをご覧ください。

ところ 津市モーターボート競走場2階展示スペース

入場料 100円(20歳未満は無料)

年末年始の営業時間・休業のお知らせ

温泉施設

	榊原自然の森 温泉保養館 湯の瀬 ☎252-1800	あのを温泉 ☎268-5678	一志温泉 やすらぎの湯 ☎295-0118
12月29日(月)～ 来年1月1日(木・祝)	休業		休業
1月2日(金)		休業	
1月3日(土)	10時～18時 (入館は17時まで)		10時～17時30分 (入館は17時まで)
1月4日(日)			
1月5日(月)	通常営業 10時～21時 (入館は20時まで)	通常営業 10時～21時 (入館は20時30分まで)	通常営業 10時～21時 (入館は20時30分まで)

プールなど

津市民プール(☎237-0656)

	屋内プール	体育室・健康 トレーニング室
12月16日(火)～ 28日(日)		営業
12月29日(月)～ 来年1月3日(土)	休業	休業
来年1月4日(日)～ 8日(木)		営業

美里保健センター運動施設(☎279-3550)

	歩行用 温水プール	プール以外 の施設
12月20日(土)～ 28日(日)		営業
12月29日(月)～ 来年1月3日(土)	休業	休業
来年1月4日(日)～ 6日(火)		営業

募 集

平成27年度市立幼稚園 3歳児再募集(二次募集)

教委学校教育課

☎229-3391 ☎229-3332

定員に満たない市立幼稚園の
3歳児を募集します。

募集園 榊原幼稚園、黒田幼稚園、明幼稚園、安西・雲林院幼稚園、みさと幼稚園、草生幼稚園、村主幼稚園、安濃幼稚園、明合幼稚園、香良洲幼稚園 ※変更になる場合あり

対 象 11月に行われた一次募集の3歳児保育実施地域以外に住んでいる人

募集人数 各園数人～10数人程度 ※定員を超えた場合は抽選

申し込み 所定の申込用紙を直接教委学校教育課へ ※要印鑑

申込期間 来年1月13日(火)～15日(木)

※4・5歳児と、3歳児保育実施地域の3歳児については教委学校教育課へ、私立幼稚園については各園へお問い合わせください。

子ども消防隊長

消防総務課

☎254-1602 ☎256-7755

消防出初式で消防車に乗って
行進しよう。

と き 来年1月11日(日)9時～11時ごろ

ところ 津リージョンプラザ周辺

定 員 抽選7人

対 象 市内に在住の6～10歳の子ども

申し込み 電話またはファクスで消防総務課へ

申込期間 12月1日(月)～12日(金)

津市民スポーツ・レクリエーション フェスティバル

津市ジュニアスポーツ団体駅伝大会

スポーツ振興課

☎229-3254 ☎229-3247

と き 来年3月1日(日)8時30分～12時 ※雨天時は8日(日)に延期

ところ 安濃中央総合公園周辺

対 象 スポーツ少年団団員、子ども会などに加入している人(1チーム6人で全6区間)

申し込み スポーツ振興課または津市体育館、各総合支所地域振興課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

締め切り 12月26日(金)必着

要約筆記体験教室

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

難聴・中途失聴者に文字で通訳する要約筆記を体験しませんか。難聴者のための補聴グッズも紹介します。

と き 来年1月24日(土)10時～16時

ところ 市本庁舎8階大会議室A

対 象 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人

定 員 抽選15人

申し込み 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 来年1月8日(木)

高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) パブリックコメント

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

募集期間 12月5日(金)～来年1月5日(月)

閲覧場所 高齢福祉課、介護保険課、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(市民課・福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接または郵送、ファクス、Eメールで介護保険課(〒514-8611 住所不要、☎229-3149@city.tsu.lg.jp)へ

◆説明会を開催

2つの計画と介護保険制度の改正について、説明会を開催します。

とき・ところ

とき(12月)	ところ
18日(木) 19:00～20:30	河芸ほえみセンター 研修室1・2
19日(金) 15:00～16:30	白山保健センター 多目的ホール
19日(金) 19:00～20:30	一志高岡公民館 大会議室
20日(土) 9:30～11:00	津リージョンプラザ 健康教室
20日(土) 13:30～15:00	美里社会福祉センター ホール
22日(月) 15:00～16:30	サンデルタ香良洲 すこやかルーム
22日(月) 19:00～20:30	久居総合福祉会館 研修室1・2
24日(水) 15:00～16:30	市芸濃庁舎 大会議室
24日(水) 19:00～20:30	サンヒルズ安濃 大会議室
25日(木) 14:00～15:30	美杉総合文化センター 会議室1・2

第4期津市障がい福祉計画(案) パブリックコメント

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

募集期間 12月5日(金)～来年1月5日(月)

閲覧場所 障がい福祉課、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接または郵送、ファクス、Eメールで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要、☎229-3157@city.tsu.lg.jp)へ

津市子ども子育て支援事業計画(案) パブリックコメント

子育て推進課

☎229-3390 ☎229-3451

募集期間 12月5日(金)～来年1月5日(月)

閲覧場所 子育て推進課、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接または郵送、ファクス、Eメールで子育て推進課(〒514-8611 住所不要、☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

Café HONOBUONO

カフェ
ほのぼ～の

問い合わせ
商業振興労政課
☎229-3169
FAX229-3335

12月20日±10時～16時
街の駅だいまん(大門大通り商店街内)

中心市街地のにぎわいにつなげようと、三重短期大学と三重大学の学生が企画・運営するカフェが、街の駅だいまんに1日限定でオープンします！



昨年の様子

Geino Xmas 2014 16th

12/20±・21日

芸濃総合文化センター

ツリーの点灯は25日±まで

◆前夜祭

12月20日(土)17時～

点灯式(幼児によるダンス、ブラスバンド演奏)

◆メインイベント

12月21日(日)13時～

キッズステージ、電飾カーパレード、光と花火のファンタジー

昨年の様子



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課
☎266-2510 FAX266-2522

市民活動紹介

みんなでつながる

緑の街グリーン・キーパーズ

～美化活動を通じて地域の団結を～

河辺町と長岡町にまたがる住宅地「緑の街」では、「緑の街グリーン・キーパーズ」の手により、街路や公園の草がきれいに刈り込まれています。主なメンバーは、仕事を退職してできた時間を有効に使うと集まった皆さん。美化活動を行ったり、団地内の問題について話し合ったりすることで、団地の皆さんのボランティア精神や美化意識を育み、高齢者の孤独死防止にも役立っています。

代表の大野満二さんは「何か役立つことをやろうと思っていても、一人ではなかなか動き出せないが、みんなでやろうと思えば動き出せる」と語ります。活動について楽しそうに語る皆さんから、団結力の強さと地域を愛する気持ちが伝わってきました。

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX229-3366



美化活動の様子

●主な活動内容

- 緑の街内の美化活動
- 自治会と連携した参加募集のPR活動
- 会員の勧誘と親睦のために開催する芋煮会など

●問い合わせ

緑の街自治会 ☎090-2348-7557(山下)

平成27年度 固定資産税(償却資産)の 申告をお忘れなく

問い合わせ 資産税課
☎229-3132 FAX229-3331

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などを償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

平成27年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は、多少にかかわらず申告してください。平成26年度に償却資産を申告した法人や個人には、12月中旬に資産税課から申告書などが発送されます。申告書が届かない場合はご連絡ください。

償却資産とは

土地・家屋以外の、事業の用に供することのできる有形の固定資産で、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。

課税対象となる償却資産の例(業種別抜粋)

業 種	償却資産
共通	舗装路面、外構、看板、パソコン、コピー機、発電設備
小売店	商品陳列用家具、冷蔵庫、冷凍庫
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫
理・美容業	理容および美容機器、サインポール、テレビ
駐車場	駐車装置、照明などの電気設備
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機
ガソリンスタンド	給油配管設備、洗車機、独立したキャノピー
農業・漁業	農業用機械、農業用器具、漁船

事業主の皆さんへ 給与支払報告書の総括表を送付

平成27年度(平成26年分)給与支払報告書の総括表を、12月上旬に各事業所へ発送しますので、平成26年分の給与支払報告書と一緒に記入して提出してください。なるべく来年1月21日(水)までに提出をお願いします。

なお、事業所に勤める人は、一部例外を除いて住民税の特別徴収を行っています。「普通徴収への切替理由書」の理由に該当する人で、普通徴収を希望する場合は、切替理由書を必ず提出してください。

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

ただし、次の資産は固定資産税の償却資産の対象になりません。

- 自動車税・軽自動車税の課税客体
- 耐用年数1年未満の資産
- 取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- 取得価額が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの(一括償却資産)

申告書の提出を

提出方法 来年2月2日(月)までに資産税課または同課久居分室、各総合支所市民福祉課へ(土・日曜日、祝・休日を除く) ※提出期限間近になると窓口が混雑します。申告書の書き方が分からない場合は、下記の書類と印鑑を持参して、早めに資産税課へご相談ください。

- 市から送付した償却資産申告書
- 確定申告書
- 事業所備え付けの減価償却資産の明細が分かる書類

※申告がない場合、条例に基づき10万円以下の過料が科されることがあります。また、申告誤りなどがあった場合は、現年度を含め最大5年度分の修正申告を求めています。

エルタックス eLTAXで電子申告ができます

津市では、固定資産税(償却資産)の申告にeLTAXを導入しており、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告できます。

利用には事前に届け出が必要ですので、詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

休日納付相談・納付窓口

12月14日 日
9:00~16:00

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 保育料…子育て推進課(市本庁舎1階、☎229-3167)

まちの できごと

Events of the city

宿場町を 訪ねて ▶ 10/2

伊勢別街道の
棕本宿、楠原宿
を巡る、芸濃名
所めぐりが開催
されました。参
加した皆さんは、

ガイド会の案内に熱心に耳を傾け、かつて参宮客らでに
ぎわった江戸時代の面影を残す宿場町の散策を楽しみました。



ジャンボ干支現る ▶ 10/12



津まつりの大パレードに辰水神社のジャンボ干支
「午の親子」が登場しました。午の親子は、辰水小
学校の子もたちによる太鼓演奏やふるさと愛好会
の皆さんの先導で、パレードを練り歩きました。

納得の出来栄え ▶ 10/11



栗真小川町自治会で料理教室が行われました。参
加した皆さんは、自治総合センターのコミュニティ
助成事業(宝くじ助成)で購入した調理器具を使い、
協力しながら料理を作りました。

心地よい空気を感じて ▶ 10/19



美杉地域で津市森林セラピー基地グランドオープン
5周年記念森林セラピーウォークが行われました。森林
セラピストやノルディックウォーキングのインストラク
ターの指導の下、参加者は癒やしや健康づくりに満ち
た一日を満喫しました。

車いすでまちを体験 ▶ 10/7



一志西小学校の5年生がバリアフリー体験を行い
ました。参加した子どもたちは、グループで協力し
ながら車いすで市一志庁舎周辺を回り、車いすに
座ったまま会話できるインターホンや、スロープな
どを体験しました。

秋晴れの体育祭 ▶ 10/19

爽やかな秋晴れの下、河芸・安濃・香良洲地域で体育祭が開催されました。子どもからお年寄りまでが

一丸となって綱引きやリレーなどの競技に参加し、秋の一日に心地良い汗を流していました。

第8回河芸体育祭



安濃町体育祭



香良洲町民体育祭



みんなの情報掲示板

お知らせ

三重県の最低賃金を改定

三重県の最低賃金が平成26年10月1日から時間額753円に改定されました。これは年齢・雇用形態を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。ただし、特定の産業の事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

問 三重労働局(☎226-2108)

個人事業主の皆さんへ 帳簿の記載・記録の保存を

平成26年1月から事業所得・不動産所得・山林所得が生じる業務を行う全ての人は、帳簿の記載・記録の保存が必要です。所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問 津税務署(☎228-3133)

個別労働紛争の解決手続き

会社と従業員との紛争を解決する手続きには、民事訴訟以外に労働審判手続き・少額訴訟手続き・民事調停手続きなどがあります。紛争の解決には、各手

続きの特徴や紛争の実情などを踏まえて、どの手続きが良いのかを検討することが大切です。

問 津地方裁判所(☎226-4172)

イベント

■ 神戸防災ウォッチ

日 12月6日(土)10時～14時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内 新聞スリッパや段ボールトイレの作成、防災備蓄品の展示など、体験型の催し

問 みえ防災コーディネーター津ブロック(☎237-1523)

■ 栄町公園イルミネーション

日 12月1日(月)～来年1月31日(土)19時～22時 場 栄町公園内 ※家庭で使っていないイルミネーションがあれば譲ってください。

問 津駅前ストリート倶楽部担当(☎090-3385-4418)

■ いのちのキャンパス

三重大学などの学生が主体となって、「今を生きること、これから生きていくこと」をテーマに、悲惨な交通事故の実態や遺族・被害者の生の声を届けることで、生命の大切さ・尊さを発信します。

日 12月13日(土)10時30分～、14日(日)9時45分～ 場 皇學館大学711・712教室(伊勢市)

問 同実行委員会担当(☎080-1565-5023)

募集

■ クリスマスお菓子作り教室

日 12月21日(日)13時30分～16時 場 県男女共同参画センターフレンテみえ生活工房(県総合文化センター内) 内 ドイツからの留学生が教える本場ドイツのクリスマスお菓子作り 対 小学生以上 ※小学生は保護者同伴 定 30人 費 600円(三重日独協会員は400円、小学生は300円)

申 12月5日(金)～15日(月)に電話で同教室担当(☎232-0594)へ



■ 津市シルバー人材センター 入会説明会

日 12月10日(水)13時～14時30分 場 同センター本部(三重町津興) 問 同センター本部(☎224-4123)

■ 韓国料理の体験教室

「キムチで健康」をテーマに、簡単で本格的な韓国料理を作ります。

日 12月20日(土)13時30分～16時 場 津リージョンプラザ2階栄養指導室 定 30人 費 1,500円 申 ファクスで三重県日韓親善協会事務局(FAX 224-8765)へ 問 同事務局(☎224-8765)

ふれあいスポーツ教室

申 12月19日(金)までに津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、

ファクスで同協会(T 514-0027 大門6-15、FAX 273-5588)へ 問 同協会(☎273-5522)

種 目	と き	と ころ	定 員	対 象	費 用
初めてのHIP HOP	来年1月13日～2月17日の毎週火曜日 16:30～17:30(全6回)	津市体育館 大会議室A	抽選20人	市内に在住・ 在学で初心者の 小学生	4,000円
初めてのジュニア水泳	来年1月20日～3月24日の毎週火曜日 17:00～18:00(全8回)	津市民プール	抽選20人		
ジュニア水泳教室	来年1月20日～3月24日の毎週火曜日 18:00～19:00(全8回)	津市民プール	抽選20人		
シェイプアップアクア	来年1月17日～3月7日の毎週土曜日 9:30～10:30(全8回)	津市民プール	抽選30人 (初めての人優先)	市内に在住・ 在勤・在学の人	

2014冬休みジュニア

ボウリング教室

日 12月26日(金)13時～15時
場 ①津グランドボウル(垂水) ②久居ボウリングセンター(久居井戸山町) 対小学生 定先各30人 費300円(傷害保険料を含む)
申 12月6日(土)～21日(日)に直接または電話で各ボウリング場(①☎227-7415 ②☎255-6688)へ

たんたらホイ！フェスin三重 出場者

夢の実現に向け、あなたの才能を大きな舞台で発表してみませんか。

日 来年1月18日(日)12時30分～16時 場津リージョンプラザお城ホール 対ミュージシャンやダンサーを目指している人、または過去に目指していた人 定18チーム
申 12月20日(土)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し提出 ※詳しくはお問い合わせください。

問 たんたらホイ会エンジョイ三重担当(☎090-1980-9981)

世界のパフォーマンス& レストラン

日 来年1月18日(日)13時～16時 場津センターパレス5階津市センターパレスホール 定先200人 費1,000円(小学生以下500円)
申 12月10日(水)～26日(金)に、はがき、またはファクス、Eメールで参加者全員の住所・氏名・年齢を津市国際交流協会ひさい支部事務局(久居総合支所生活課内、〒514-1192 住所不要、FAX255-0960、☎255-8839@city.tsu.lg.jp)へ
問 同事務局(☎255-8839)

環境学習リーダー養成講座 ～アクティビティ体験コース～

堀川絵美さん(NIED国際理解教育センター員)を講師に迎え、自然界のさまざまなつながりや、

自己がどのように地域社会・世界とつながっているかを考えます。

日 来年1月24日(土)10時～16時 場サン・ワーク津研修室 定抽20人
申 12月16日(火)までに郵送またはファクス、Eメールで講座名、住所、氏名、電話番号、ファクスの場合はファクス番号を県環境学習情報センター(〒512-1211 四日市市桜町3684-11、FAX059-329-2909、☎info@eco-mie.com)へ
問 同センター(☎059-329-2000)

健康

転倒予防教室

日 来年1月22日(木)10時～11時30分 場津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内講話「寒さに負けないからだづくり」と転倒予防体操 対市内に在住の60歳以上の人
問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

無料相談コーナー

カウンセラーによる相談
(面談・電話相談)
専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内 容
第1～4火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第3金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など

問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

弁護士による法律相談(面談)

日 12月22日、来年1月26日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時 場市本庁舎3階相談室 対女性 定先各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)
申 12月17日(水)8時30分から電

話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

司法書士による法律相談

日 12月24日(水)13時30分～16時30分 場津リージョンプラザ2階健康教室 内相続、多重債務、金銭問題など 定先8人
申 12月16日(火)8時30分から電話で対話連携推進室(☎229-3105)へ

交通事故被害者相談会

加害者や保険会社からの理不尽な要求、休業損害・治療打ち切り、後遺障がいなど交通事故被害者のあらゆる相談に応じます。

日 12月7日(日)9時30分～11時30分 場アスト津5階アストプラザ研修室C

問 三重県交通事故被害者サポートネット(☎0596-43-2620)

労働条件相談ほっとライン

☎0120-811-610

厚生労働省では、労働条件に関して、誰でも相談できる電話相談窓口を開設しています。

日 毎週月・火・木・金曜日の17時～22時、土・日曜日の10時～17時(年末年始を除く)

問 三重労働局(☎226-2106)

総合労働相談

労働に関する悩みやトラブル、パワハラ、解雇、退職の勧奨などの相談に専門の相談員が面談や電話で応じます。

問 三重労働局(☎226-2110)

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く)

場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

市長コラム

避難勧告の発令基準 見直しを進めます

津市長 前葉 泰幸



避難勧告の発令判断基準を見直したきっかけは、一志団地にお住まいの方からいただいたお声でした。

「1,200人に一齐に避難を呼び掛けられても、私たちの地区はまだ大丈夫だと思ってしまうのですよ。」

津市地域防災計画で定める判断基準に従って波瀬川流域に発令した避難勧告は、平成23年と24年の2年間で5回、避難所に一時身を寄せた住民は4%に満たないという事実を前に、住民が危険を感じる状況と行政が定めた基準との間にかい離があるのではないかと考え始めていた矢先のことでした。

波瀬川を管理する国土交通省に相談したところ、河川や防災の専門家、地元の自治会長や、消防団一志方面団長などを交えた検討会を設置することになりました。堤防高や背後の地盤高、浸水被害に直結する越流発生箇所や地域住民の避難行動時間の科学的、論理的な分析を経て25年7月にいただいた提言は極めて明快なものでした。

避難判断水位をこれまでより1.1メートル高い3.4メートルに変更し、避難勧告発令の対象地域を直ちに浸水の危険がある平岩と田尻1地区に限定したのです。他地域は水位が4.2メートルに達し越流が確認された時まで発令を見合わせます。より絞り込んだ地域のみによりきっかりのタイミングで避難を促すことができるようになりました。

8月9日に来襲した台風11号には新基準を適用しました。氾濫注意水位は従来の2.2メートルのまま据え置かれたため、避難準備情報は市内で一番早い午前10時に発令されましたが、避難勧告は他の河川より3時間ほど遅い7番目、しかも平岩・田尻1地区のみにとどまりました。避難率も25%と前回をはるかに上回っています。発令基準見直し後の住民向け学習会への参加や、自治会、自主防災組織や消防団からの呼び掛けを通じて地域住民の理解と防災意識が高まっていた結果ともいえます。

災害対策基本法に規定されているように、避難勧告の発令は市長の権限であり責務でもあります。今回の全国的にも先進的な見直しの経験とノウハウを生かし、国が管理する雲出川についても同様に国土交通省のご協力を得て、より精度の高い発令判断基準を作成してまいります。同時に県管理河川についてもこの手法の導入を働き掛けていく所存です。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム

検索

市長活動日記から



■プロテニスプレーヤー西岡良仁選手 との対談…10月6日



津市出身のプロテニスプレーヤー西岡良仁選手と対談しました。

西岡選手は、第17回アジア競技大会の男子テニス・シングルスで優勝し、日本に40年ぶりとなる金メダルをもたらしました。アジア大会初出場での快挙であり、また、同大会の男子団体でも銅メダルに輝く大活躍で、日本テニス界の期待の新星です。

この対談の様子は、広報津の新春号(1月1日号)と津市ケーブルテレビの津市行政情報番組「まるっと津ガイド」の新春特別番組でご覧いただけます。

■台湾交通部観光局 謝謂君局長との 懇談…10月10日

安濃津よさこいがきっかけとなった台湾との交流で、今年の津まつりに台湾交通部観光局の謝謂君局長がおみえになりました。台湾政府の観光局長が、日本のお祭りを視察するのは今回が初めてです。

津まつりは、歴史とともに発展してきました。魅力にあふれバラエティーに富んだ「郷土芸能」、そこには躍動感あふれる「安濃津よさこい」が登場し、今や日本屈指のお祭りへと成長しました。



■津ぎょうざ給食交流(雲出小学校) …10月23日



日本最大級のまちおこしイベント「2014 B-1グランプリin郡山」において、津市からの出展団体「津ぎょうざ小学校」が見事、4位入賞を果たしました。過去の全ての大会を通じて、三重県勢では最上位の成績です。市民が中心となったボランティアの皆さんが、精一杯、津市をPRしてくれたことに敬意を表します。

この日、雲出小学校で「津ぎょうざ小学校」の皆さんからの報告会があり、1年A組の皆さんと一緒に給食の津ぎょうざを食べながらお祝いしました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記

検索

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成26年12月1日発行

平成26年 第4号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354

エコ・ステーションのご利用を

現在、市ではエコ・ステーションを設け、古紙類や使用済小型電子機器などの資源ごみを回収しています。エコ・ステーションでは、パソコン(モニターを含む)やキーボード、マウスも回

収しています。なお、パソコン(モニターを含む)は、ごみの一時集積所や他の施設では回収しません。個人情報のデータは、必ず消去してください。

エコ・ステーション	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30~16:30 12月29日~1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)、容器包装プラスチック、その他プラスチック
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-5389	毎週月~金曜日、日曜日 9:00~12:00、13:00~16:00 祝・休日、12月31日~1月3日を除く ※来年は1月4日(日)も休業	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30~16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木~日曜日、12月29日・30日 7:30~12:00、13:30~16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	
津中央エコ・ステーション (市本庁舎第2駐車場内) ☎229-3258	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00~15:00(12月30日は12:00まで) 津まつりや出初式(来年は1月11日)の開催時、12月31日~1月3日を除く	
一志エコ・ステーション (市一志庁舎駐車場内) ☎293-3008	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00~15:00(12月30日は12:00まで) 市一志庁舎駐車場でイベント開催時、12月31日~1月3日を除く	

※問い合わせは平日の8:30~17:15になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)は回収しません。



年末年始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや、一度に大量に出たごみは、右表のごみ処理施設へ直接搬入してください。12月29日(月)・30日(火)も搬入できます。年末年始は施設や周辺道路の混雑が予想されますので、十分注意して搬入してください。

搬入できる日時

月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く)

- 燃やせるごみに限り、来年1月4日(日)8時30分～12時に、西部クリーンセンターとクリーンセンターおおたかで搬入を受け付けます。なお、白銀環境清掃センターは来年1月5日(月)から搬入を受け付けます。
- 施設使用料など、詳しくは直接各施設へお問い合わせください。

ごみの種類	地 域	搬入場所
燃やせるごみ	津 河芸 芸濃	西部クリーンセンター ☎237-5389
	久居 一志 美里 白山 香良洲 美杉	クリーンセンター おおたか ☎256-8122
燃やせないごみ 容器包装プラスチック その他プラスチック 金属 びん ペットボトル 蛍光灯 乾電池	全て	白銀環境清掃センター ☎237-0671 ※分別して搬入してください。

ごみ収集車(パッカー車)の火災事故防止にご協力を

ごみ収集車の車両火災が毎年数件発生しています。原因は、金属の日に出された中身の残ったスプレー缶や使い捨てライターです。そこから漏れて車内に充満したガスに、収集時の金属摩擦により発生した火花が引火して、車内のごみに燃え移ったものと考えられます。

住宅地にあるごみ集積所では、周辺への延焼の恐れもありますので、火災の発生原因となる物をごみ集積所に出すときは、右記のような処理をしてから出してください。



▲ 4月2日に発生した
ごみ収集車の火災

◀ 火災の原因となった
スプレー缶・ライター

使い捨てライター



中身を使い切っ
てから別袋に入
れる



燃やせないごみ
の日に出す

カセットボンベ・ヘアスプレーなどの缶

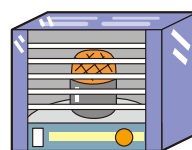


中身を使い切
り、屋外で穴
を開けガスを
抜いてから別
袋に入れる

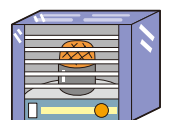


金属の日に出す

石油ストーブ



灯油、乾電池を
抜く



金属の日に出す



乾電池の日に出す



残った灯油は
購入先に相談

市では収集しないもの

下記の処理困難物、危険物は市では収集を行いません。これらを捨てるときは、販売店や専門の処理業者に相談してください。



自動車・バイク
のタイヤ



バッテリー



オイル・灯油など



劇薬・農薬



塗料・シンナー



ガスボンベなど



消火器



販売店や専門
の処理業者に
ご相談を



捨て方Q&A

Q 1. 畳はどのように処理すればいいですか？

A 1. 畳は市では収集することはできませんが、処理施設へ直接搬入することができます。

- プラスチック類の含まれていない畳(1辺が1m以下のもの)

西部クリーンセンター ☎237-5389

クリーンセンターおおたか ☎256-8122

- プラスチック類の含まれた畳、1辺が1mを超える畳

白銀環境清掃センター ☎237-0671

※持ち込み方法・施設使用料など、詳しくは直

接各施設へお問い合わせください。直接搬入できない場合は、販売店などにお問い合わせください。

Q 2. 古くなった消火器はどのように処理すればいいですか？

A 2. 2010年から消火器のリサイクルが始まっています。購入店もしくは(株)消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。

問い合わせ (株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773 (受付時間 9時～12時、13時～17時) ※土・日曜日、祝・休日を除く

くるりんペーパー事業

現在市では、1辺が20cm未満で紙リサイクルマークがついた菓子の紙箱などを回収し、トイレットペーパーにリサイクルする取り組み「くるりんペーパー事業」を実施しています。リサイクルされたトイレットペーパーは、市の庁舎や市立の各小学校などで利用されています。燃やせるごみの減量、資源の有効利用のために皆さんのご協力をお願いします。

回収できるもの

紙リサイクルマークのある菓子箱、食料品の箱、文房具の箱など

回収できないもの

ビニールコーティングされたもの、汚れのつ

たもの、洗剤の箱など臭いのついたもの、ラップなどの芯

回収場所

市本庁舎、各総合支所、津市市民エコ活動センターなど



紙リサイクル
マーク



リサイクルされた
トイレットペーパー



くるりんペーパー事業回収ボックス

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258

津市市民エコ活動センター

ECO

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは「もったいない！」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津センターパレス3階津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。掲示板の情報は、津市市民エコ活動センターのホームページからご覧いただけます。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、11月9日現在の情報のため、すでに受け渡しが完了している場合があります。

譲ってください

- ポータブルミシン(無料)
- 食卓テーブル(サイズ不問、無料)
- CDラジカセ(AM・FM・TVスリーバンド受信のもの、無料)
- 食卓テーブルと椅子2脚セット(1,000円まで)

譲ります



① 籐スリッパ立て…無料
(幅30cm×高さ76cm)



④ オイルヒーター…ドイツ製、タイマー付き、無料



② カジュアルこたつ…無料
(天板サイズ幅61cm×奥行61cm)



③ ひな人形(ケース入り)…無料
(幅83.5cm×奥行50cm×高さ68.5cm)



⑤ 座敷机…1,000円
(幅105cm×奥行75cm)

■申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304)

☎・FAX 237-1185 ✉ eco-center@mist.ocn.ne.jp

■開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

※12月26日(金)～来年1月6日(火)は休館

掲示板に載っているものの情報はこちら



津市市民エコ活動センター

検索

年末年始のし尿のくみ取りはお早めに

年末年始のし尿のくみ取りの利用は大変混雑しますので、お早めにお申し込みください。

津地域

津環境整備事業協同組合(☎225-1251)へ

その他の地域

直接、各し尿くみ取り業者へ
問い合わせ

環境政策課 ☎229-3141
各総合支所地域振興課

12月は地球温暖化防止月間

地球温暖化防止のための行動を起こすきっかけとなるよう、毎年12月は「地球温暖化防止月間」と定められています。

冬季は照明や暖房器具の使用時間が長くなり、二酸化炭素などの温暖化効果ガスが多く排出されます。家庭や職場など身近なところから、節電、節水、マイバッグの持ち歩き、アイドリングストップを行うなどの具体的な行動を進めましょう。

ライトダウンを実施

冬至の12月22日(月)20時から、市の施設の一斉消灯を行います。皆さんも、明かりを消して環境のことを考えてみませんか。